平成２２年（フ）第８０号
大阪市北区太融寺町８番17号
債務者　株式会社ＳＫＳシステム
代表者代表取締役　須﨑　　勲
1　決定年月日時　平成22年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東野　修次
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８１号
東京都中央区銀座８丁目10番７号
債務者　有限会社オークラ・フード・サービス
代表者取締役　大倉　良夫
1　決定年月日時　平成22年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東野　修次
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第７２１号
宮崎県西都市御舟町２丁目51番地
債務者　縫部　延彦
1　決定年月日時　平成22年１月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　　卓
4　破産債権の届出期間　平成22年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成22年４月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月23日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１５号
栃木県宇都宮市今泉町365番地　沼子ハイツ307号
債務者　岡山富治夫
1　決定年月日時　平成22年１月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　信行
4　破産債権の届出期間　平成22年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月４日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２１年（フ）第２８０号
滋賀県近江八幡市鷹飼町549番地
債務者　苗村　信夫
1　決定年月日時　平成22年１月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪口　大視
4　破産債権の届出期間　平成22年３月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月９日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２１年（フ）第７４８号
静岡県島田市島620番地の７
債務者　小杉　　孝
1　決定年月日時　平成22年１月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　敬弘
4　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月17日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年３月17日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３５８９号
神奈川県大和市渋谷２丁目20番地１　マリンコーポ203
債務者　牧野　達弥
1　決定年月日時　平成22年１月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　貴久
4　破産債権の届出期間　平成22年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月23日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成22年３月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３６６６号
横浜市泉区和泉町4083番地
債務者　荒木　　勉
1　決定年月日時　平成22年１月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若井　公志
4　破産債権の届出期間　平成22年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月25日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成22年３月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第５２号
静岡県菊川市嶺田2262番地の１
債務者　衛　　利一
1　決定年月日時　平成22年１月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉田　智樹
4　破産債権の届出期間　平成22年２月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月５日まで
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２１年（フ）第３６３号
神奈川県横須賀市久里浜３丁目27番25号
債務者　林　　孝幸
1　決定年月日時　平成22年１月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田沢　　剛
4　破産債権の届出期間　平成22年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年４月14日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２１年（フ）第４２９号
山形県村山市大字名取1442番地の３
債務者　板垣　利明
1　決定年月日時　平成22年１月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　　誠
4　破産債権の届出期間　平成22年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月22日まで
山形地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３６１号
茨城県桜川市真壁町塙世864―２、住民票上の住所茨城県桜川市真壁町真壁６番地
債務者　清水　　実
1　決定年月日時　平成22年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　大樹
4　破産債権の届出期間　平成22年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月８日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２１年（フ）第７５８号
新潟市中央区船場町１丁目2509番地　中川方、前住所新潟市東区太平２丁目９番地10
債務者　渡部紀美子
1　決定年月日時　平成22年１月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犬飼　善和
4　破産債権の届出期間　平成22年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月16日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年３月19日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第９７１号
兵庫県加古川市加古川町木村46番地の４
債務者　吉田　　正
1　決定年月日時　平成22年１月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中上　幹雄
4　破産債権の届出期間　平成22年２月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月27日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年３月19日まで
神戸地方裁判所姫路支部